平成２６年６月９日

各就労支援事業所長　様

三重県雇用経済部雇用対策課長

　　　平成２６年度障がい者雇用実習訓練事業の研修生募集等について（お願い）

　日頃より本県の障がい者雇用行政の推進につきまして、ご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、一般就労を希望しているものの就労準備が不足している障がい者を対象に、就労に必要な基礎的なスキルを強化することによって企業で働ける人材を育成し、安定的な就労を支援するため、「障がい者雇用実習訓練事業」を実施します。

つきましては、研修生募集にあたり、貴事業所の利用者様及び支援者（ご家族等）の方々へのチラシの配布等につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

また、この訓練事業の一環として、別添チラシのとおり就労支援事業所の従事者の方を対象とした「支援機関従事者のための障がい者就労支援スキルアップセミナー」（参加費無料）を開催いたします。就労支援事業所の従事者の方にも多数ご参加いただきたく、ご配慮をお願いいたします。

|  |
| --- |
| 事務担当  　三重県雇用経済部雇用対策課  　障がい者・女性雇用班  　担当　高橋、山本  　TEL　059-224-2510 |

別紙

　　事 業 概 要

　　　　事業名　　障がい者雇用実習訓練事業

　　　　対象者　　一般就労を希望する障がい者をお持ちの失業者

（障害者手帳受給者）

　　　　開催期間・場所・募集人数

　　　　　　　Ａクラス　　７月２５日～　８月２０日　津市　　　１０名

　　　　　　　Ｂクラス　　９月　８日～　９月３０日　津市　　　１０名

　　　　　　　Ｃクラス　１０月２３日～１１月１１日　四日市市　１０名

Ｄクラス　１２月　２日～１２月１９日　津市　　　１０名

　　　　　　＊上記開催期間は座学のみの期間で座学終了後に民間企業での

インターンシップ研修を行います。

　　　　内容　　　ベーシック研修（上記日程の座学）

　　　　　　　　　　・ビジネスマナーや就活研修などで、基礎スキルを習得

　　　　　　　　　インターンシップ研修

・民間企業での実地研修で実践スキルを強化

　　　　その他事項

　　　　　　　　　・研修参加費は無料ですが、研修参加にかかる旅費などは

参加者の自己負担となります。（非雇用型事業です。）

　　　　　　　　　・障がい者が希望する事業所においてインターンシップ実施後、

　　　　　　　　　　就労支援を行います。

　　　　　　　　　・この事業は「緊急雇用創出事業実施要領」に基づく、「地

域人づくり事業（雇用拡大プロセス類型３：非雇用型）」

事業により実施するものであり、Ａ型就労支援事業所の

利用者の方は、離職した場合のみ研修受講が可能です。

　　　※　事業の詳細につきましては、事業受託事業者のテンプスタッフ・

ピープル（株）担当者（tel 059-228-8120）若しくは三重県雇用経済部

雇用対策課障がい者・女性雇用班（tel 059-224-2510）担当者までお問

い合わせください。